<次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画>

< 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画>

株式会社日進堂 行動計画

職業生活と家庭生活とを両立し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境設備を目的とした行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間

令和6年3月1日から令和9年2月28日までの3年間

2. 目標と取組内容

<次世代育成支援対策推進法>

目標 1:子どもの出生時における、父親の育児休業の取得を促進する

〈対策〉

■ 令和6年5月~ 育児休業取得を促進するため、社員に対して育児休業取得時の申請方法の周

知を行う。

■ 令和6年10月~ 管理職に対して、従業員が育児休業を取得しようとする際の対応について周

知を行う。

■ 令和6年12月~
計員に対して育児休業取得の事例紹介や取得率の周知を行って行動を促す。

<女性活躍推進法>

目標2:営業職における女性割合を現状の3.6%から10%へ増加させる

〈鉗筷〉

■ 令和6年4月~ 営業職において女性割合が低い要因の調査を行う。

■ 令和6年6月~ 課題に対する対策を検討する。

■ 令和7年4月~ 求職者に対して営業職に就くことの不安を払拭し、重要性や魅力を訴求する

ための求人広告掲載し、女性の応募者を増加させる。

目標3:女性社員の人材育成強化プログラムを導入する

〈対策〉

■ 令和6年12月~ キャリアパスの明確化と管理職育成研修の実施を検討する。

■ 令和7年12月~ 管理職育成研修を実施する。